

新型コロナウイルス感染症に対する安全対策へのご協力をお願い

2021年10月18日

現在、世界各国で新型コロナウイルスによる感染症が発生しております。

日本赤十字社は臍帯血移植による感染被害を防止するため、従前より、臍帯血の受入制限をおこなっており、条件に該当する方には臍帯血提供をご遠慮いただいております。

2021（令和3）年11月1日から、臍帯血の受入制限の条件を一部変更し、以下のとおりといたしますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

1 臍帯血を提供いただくみなさまへ

新型コロナウイルスの体内での潜伏期間を考慮し、以下のいずれかの条件に該当する方は、臍帯血提供をご遠慮いただくようお願いいたします。

- (1) 新型コロナウイルス感染症と診断された、または新型コロナウイルス検査（PCR または抗原検査）で陽性になったことがあり、症状^{※1}消失後（無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日から）4週間以内の方
- (2) 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状^{※1}があり、新型コロナウイルス検査（PCR または抗原検査）を受け、結果が陰性であったが、症状出現日から2週間以内かつ症状消失から3日以内の方
- (3) 現在、発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含む新型コロナウイルス感染症が疑われる症状^{※1}や、味覚・嗅覚の違和感を自覚する方
- (4) 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者^{※2}とされ最終接触日から2週間以内の方（保健所からの連絡、もしくはCOCOAによる通知含む）

※1 発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など

※2 「濃厚接触者」とは、「患者（確定例）」の感染可能期間（発症2日前*から入院や自宅待機を開始するまでの間）に接触した方のうち、次の範囲に該当する方です。

* 「無症状病原体保有者」の場合は、「検体採取2日前」とする。

- ・ 患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった方
- ・ 適切な感染防護無しに患者（確定例）を診察、看護若しくは介護していた方
- ・ 患者（確定例）の気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い方
- ・ 手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった方

2 臍帯血の提供にご協力いただいた方へ

以下に当てはまる場合は、氏名、生年月日、分娩施設をできるだけ早く臍帯血バンクにご連絡をお願いいたします。

◆臍帯血採取後2週間以内に

- (1) 新型コロナウイルス感染症と診断された、または新型コロナウイルス検査 (PCR または抗原検査) で陽性になった。
- (2) 新型コロナウイルス感染症が疑われる症状^{*1}があり、新型コロナウイルス検査 (PCR または抗原検査) を受け、結果が陰性であった。
- (3) 発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含む新型コロナウイルス感染症が疑われる症状^{*1}や、味覚・嗅覚の違和感を自覚することがあった。(医療機関を受診し、新型コロナウイルス PCR または抗原検査を受けた場合を含む)

- ◆保健所からの連絡、もしくはCOCOAによる通知により新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者^{*2}となり、接触日以降に臍帯血採取したことが判明した。

3 その他

今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、安全対策の内容を変更する場合があります。

◎参考情報リンク

- ・厚生労働省 (新型コロナウイルス感染症について)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・国立感染症研究所 (新型コロナウイルス感染症 (COVID19) 関連情報)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/covid-19.html>